

指定管理者候補者の選定結果について

宮代町福祉交流センター「陽だまりサロン」の指定管理者（令和８年度～令和１２年度）の候補者について、次のとおり宮代町指定管理者候補者選定委員会において選定しました。

１ 募集した施設

区 分	内 容		
名 称	宮代町福祉交流センター「陽だまりサロン」		
設置目的	高齢者、障がい者及び児童等が気軽に集い、交流できる場を提供し、様々なふれあいをとおして、互いに理解しあうことで、誰もが生きがいをもって暮らし、社会活動への積極的な参加を促進することを目的とする。		
所 在 地	宮代町字百間１１０５番地 笠原小学校内 最寄駅 東武伊勢崎線 東武動物公園駅より徒歩６分		
建物概要	延べ床面積 ９６㎡ 構造・規模 鉄筋コンクリート造２階建 笠原小学校１室		
竣 工	平成１２年２月	開 設	平成１２年６月

２ 申請団体

特定非営利活動法人きらりびとみやしろ

３ 評価

団体名	特定非営利活動法人きらりびとみやしろ
総合評価	５７点／１００点

４ 候補者に決定した団体

（１）名称：特定非営利活動法人きらりびとみやしろ
（埼玉県南埼玉郡宮代町川端３丁目８番２５号）

（２）評価：５７点／１００点 （標準点：５０点）

（３）選定理由

ア ２５年以上の実績とノウハウを活かし、学校やボランティアと連携した安定的かつ柔軟な管理運営が期待できる。

イ 施設の管理運営に対する意欲や熱意が十分にあり、若い世代の利用促進に向けた新たな取組が期待できる。

ウ 多世代交流の場として多様なニーズに対応した事業を展開し、利用者の満足度が高いことは評価できる。

5 選定までの過程

- (1) 申請要項、業務要求水準書の配付：令和7年8月25日（月）
- (2) 申請書類の提出：令和7年9月16日（火）～9月25日（木）
- (3) 選定委員会の開催

ア 委員構成

副町長、町職員2名、識見者1名、公募の市民1名

イ 会議の経過

(ア) 第1回選定委員会：令和7年10月20日（月）

- ・申請要項及び業務要求水準書の確認
- ・選定方法の協議

(イ) 第2回選定委員会：令和7年10月29日（水）

- ・申請団体から申請内容の説明
- ・ヒアリング調査（申請内容に関する質疑応答）
- ・評価表に基づく評価
- ・候補者の選定に関する協議

ウ 選定方法

第2回選定委員会において、各委員が25の評価項目について5段階※による評価を行い、各委員の採点結果を分析し、協議の上、候補者を選定した。

※評価点数、配点

非常に劣る	劣る	普通（基準）	優れている	非常に優れている
0点	1点	2点	3点	4点

エ 選定（評価）の基準となる考え方

「宮代町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条」より

- ・施設設置の目的が達成できること。
- ・利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること。
- ・事業計画書の内容が、当該事業計画書に係る公の施設の効用を最大限に発揮するものであるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られること。
- ・事業計画書に沿って当該施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有すること。
- ・町民の声が反映される管理が行われること。
- ・宮代町のまちづくりの考え方に適合していること。
- ・安全管理の体制が整っていること。
- ・その他、施設の性質又は目的に応じて定める基準に適合していること。